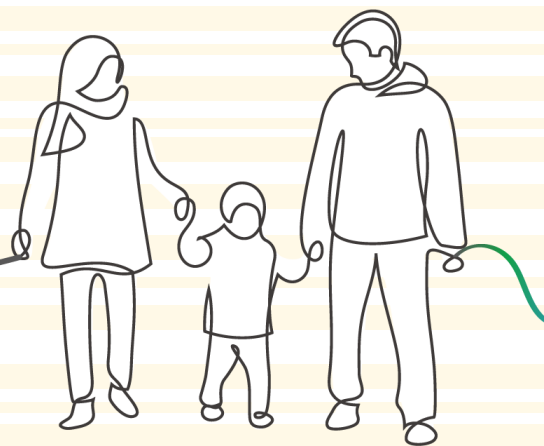


限定

遺言書作成サポートサービスをご利用いただいたお客様

2026年

想いのたすきセミナー



「財産を遺す、想いを託す。」
一遺言と信託で考える、これからの資産承継一

1つでもチェックが入った方におすすめのセミナーです

遺言完成後に、
このような
変化は
ありませんか？

- ☒ 不動産を共有名義で持っている方
- ☒ 相続後に不動産経営が家族の負担にならないか心配な方
- ☒ 不動産経営の資金繰りが心配な方
- ☒ 相続人に債務を引き継がせたくない方
- ☒ 不動産経営に、「大変さ」、「煩わしさ」を感じている方

セミナー日時と会場・講師のご案内

日時 2026年12月13日(日) am10:00～12:00

参加無料

会場 スターツ八重洲中央ビル 〒103-0027 東京都中央区日本橋3-4-10
スターツ八重洲中央ビル2階

一部 遺言と信託で考えるこれからの資産承継

「遺言を書いているから、相続の準備はこれで万全」
ではありません。

修繕費の上昇、固定資産税の上昇、税制改正と日々刻々と変わって
いく環境のなか、相続をした後で、相続人の方々が不動産経営を
今までと同じように継続することが可能でしょうか。

本セミナーでは、すでに遺言書を作成されている方を対象に遺言と
信託の役割の違いや信託を組み合わせることで、可能となる資産
承継について具体的な事例を交えながらわかりやすく解説します。



講師
スターツ信託株式会社
理事 鈴木 真行

下記「お客様情報」にご記入いただき、
本用紙を同封の「返信用封筒」にてご返信ください。

※弊社各営業所よりご参加確認のお電話をさせていただく場合がございます。

■お客様情報

お名前	フリガナ
ご住所	
電話番号	
メールアドレス	

ご記入いただいた個人情報は当セミナーに関する事務手続き、アフターフォローに限り利用させていただきます。
尚、個人情報の取り扱いに関する当社の考え方は、当社ホームページに掲載しておりますのでご参照ください。

■会場のご案内



ホームページからも
お申込みを受け付けております



日時
2026年12月13日(日)
am10:00~12:00(開場 9:30~)

会場
東京都中央区日本橋3-4-10
スターツ八重洲中央ビル 2階